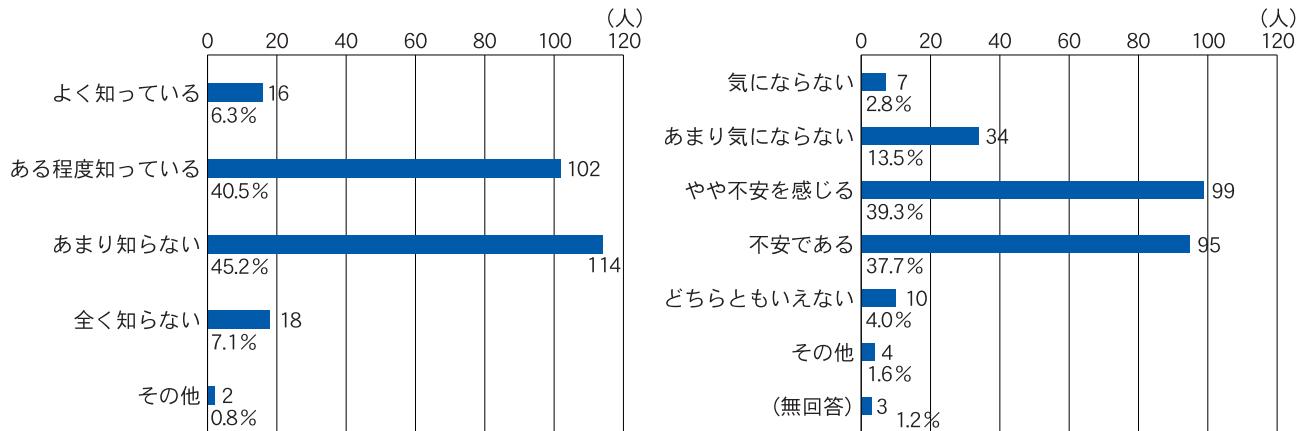


## 意識調査では多くの人が遺伝子組換え食品を食べることに不安を感じています。

遺伝子組換え農作物は国の法律によって安全性が確保されていますが、県政モニター調査の結果によると、半数以上の人気が遺伝子組換え作物（食品）を「全く知らない」、「あまり知らない」、8割近くの人が遺伝子組換え食品を食べることに「不安である」、「やや不安を感じる」と答えています。



### ◆遺伝子組換え作物（食品）に対する認知度

### ◆遺伝子組換え食品を食べることへの意識

資料：H17.6 県政モニター調査結果（滋賀県）

## 県では遺伝子組換え作物の栽培に関する指針を示しています。

本県においては、現時点で、遺伝子組換え作物の栽培について慎重に対応すべきものとして、生産者向けに当面の取扱い方針を定めた「遺伝子組換え作物の栽培に関する滋賀県指針」を平成16年8月に策定しました。

この指針は、遺伝子組換え作物の栽培について、県内の一般ほ場での実用（商業用）栽培に対しては自粛を要請することなど、県独自のルールとして策定したものです。

### ◆遺伝子組換え作物栽培指針の適用（イメージ）

栽培目的	栽培主体	作付場所	県の方針
実用（商業用）	生産者	一般ほ場	栽培の自粛要請
	生産者に委託して栽培を行う者	一般ほ場	
試作（試験栽培）	生産者	一般ほ場	一定の交雑・混入防止措置を要請
	生産者に委託して栽培を行う者	一般ほ場	
研究用	試験研究機関、大学、民間企業	研究ほ場	(対象外)

※ が指針の適用範囲